

補助金利用の手引き

経済的支援を要する世帯に対する認定地域クラブ活動費補助金

1. 本補助金の概要

経済的理由により、地域クラブ活動に係る活動費の支援が必要な世帯に対し、地域クラブ活動に必要な経費を支援する。

2. 補助対象

認定地域クラブ活動を行う中学校の生徒の保護者のうち

ア 生活保護世帯 イ 市民税非課税世帯 ウ 就学援助世帯

が対象となります。

3. 補助対象経費

地域クラブ活動の実施に要する**参加費**及び**保険料**

※保険料については各家庭から集金せずに、クラブチームが支払っている場合は対象となりません。

4. 補助額 年間の参加費及び保険料の 10/10

ただし、補助上限額：年額 **36,800 円**（月の参加費 3,000 円、保険料 800 円を想定）

※年度の途中から認定地域クラブで活動する場合は、活動月数に応じて補助上限額を計算します。

★月割の上限額の計算方法

認定地域クラブ活動を行った月数に 3,000 円を乗じた額に 800 円を加えた額

（例）9月から認定地域クラブ活動を行う場合の上限額

$3,000 \text{ 円} \times 7 \text{ ヶ月} + 800 \text{ 円} = 21,800 \text{ 円}$

9月以降に支払った参加費と保険料の合計額が補助額となりますが、上記上限額（21,800 円）を超える場合、21,800 円が交付額となります。

※参加費には、月々の会費のほか、年会費や入会金も含まれます。

5. 請求フォーム（長崎市電子申請サービス） ※PC・スマホから申請できます。

（1）【申請用】

QR：



URL: https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14658

（2）【実績報告用】

QR：



URL: https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14659

6. 請求方法

(1) 概算払い請求（先に補助金を受け取る方法）

①【申請用】フォームで入力・提出 → ②交付決定 → ③指定口座へ補助金が振り込まれる
→ ④年度末（事業終了後）に【実績報告用】フォームで入力・提出 → ⑤精算

(2) 精算払い請求（後で補助金を受け取る方法）

①年度末（事業終了後）に【申請用】と【実績報告用】フォームのそれぞれを入力・提出
→ ②指定口座へ補助金が振り込まれる

7. 請求時の添付書類

※ 下記、添付書類は写真または PDF 等の方法で、データを添付して提出してください。

(1) 【申請用】

① 各世帯区分の証明書

ア 生活保護世帯 ⇒ 長崎市福祉事務所公費負担診療依頼証

イ 市民税非課税世帯 ⇒ 非課税証明書

ウ 就学援助世帯 ⇒ 就学援助費支給決定通知書

② 通帳写し（支店名及び口座名義が確認できる部分）

(2) 【実績報告用】

① 年会費、月会費、入会金及び保険料の支払いが確認できる書類（領収書、口座振替明細、振込完了画面等）